

議案第17号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年佐倉市条例第9号）第2条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

防災行政無線（同報系）デジタル改修工事の請負

2 契約の方法

随意契約

3 契約金額

5億9,990万円

4 契約の相手方

千葉県千葉市中央区都町1254番地6

スイス通信システム株式会社 代表取締役 平野恒次

平成30年8月27日提出

佐倉市長 巖 和 雄

防災行政無線（同報系）デジタル改修工事の概要

1 事業名

防災行政無線（同報系）デジタル改修工事

2 事業場所

佐倉市内

3 事業目的

本工事は、電波法関係法令の改正により、平成34年11月30日で、アナログ設備の使用ができなくなるため、デジタル設備に改修するとともに、市内全域を網羅する屋外拡声子局の増設を行うものである。

併せて、災害時における効果的な情報伝達システムを導入するものである。

4 内容

内 容	数量等	備 考
アナログ屋外拡声子局デジタル改修	73局	
デジタル屋外拡声子局増設	44局	
防災情報システム導入	1式	情報収集機能の強化 消防本部との連携 新たな情報配信 (スマホアプリなど)